

令和5年7月21日招集

第4回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

令和5年度 第4回佐渡市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月21日(金) 午後1時30分から午後2時30分まで

2. 開催場所 金井コミュニティセンター 大会議室

3. 出席委員 : (23名)

1. 酒井 敏行	2. 古城 富久	3. 渡邊 秀一	5. 西尾 啓
6. 渡邊 実	7. 佐藤 洋子	8. 半田 充	9. 渡部 明弘
10. 内田 正一	11. 外内 豊明	12. 佐々木 隆正	13. 柴原 壽美雄
14. 佐藤 洋子	15. 矢渡 健一	16. 佐々木 尚治	17. 中川 治
18. 本間 隆	19. 池 克博	20. 古屋野 勝	21. 土屋 七司
22. 濱田 嘉夫	23. 金田 勝廣	24. 山本 利雄	

4. 欠席委員 : (1名) 4. 坂本 孝明

5. 傍聴者 : (なし)

6. 議事日程

(1) あいさつ

(2) 議件

1) 議案第1号～議案第7号(農地部会所掌案件、協議報告事項含む)

- ・ 農地法の適用を受けない事実確認願について
- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第4条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第5条の規定による許可申請について
- ・ 農用地利用集積計画(売買)の決定について
- ・ 農用地利用集積計画(貸借)の決定について
- ・ 農用地利用集積等促進計画(公社転貸)の決定について

2) 議案第8号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更にあたっての意見について

(3) 協議・連絡事項

- (1) 農業経営改善計画の認定にあたっての意見について
- (2) 農地利用状況調査の活動状況等について
- (3) 最適化活動の記録及び点検・評価について
- (4) JA推薦委員からの連絡事項等について
- (5) 会務報告・会務予定について
- (6) その他
 - ① 佐渡市農業委員会初総会について
 - ② その他

7. 農業委員会事務局出席職員

局長 計良 朋尚 次長 木下 和重 係長 野虻 雅博 係長 伊藤 雅之
主任 池 剛宏

8. 会議の概要

局 長	<p>それでは、定刻でございますので、ただ今から、令和5年度第4回農業委員会総会を開会いたします。また、本日は、任期最後の総会となることから、推進委員の皆さまにもご出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。はじめに、山本会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
山本 会長	<p>(会長挨拶)</p>
局 長	<p>ありがとうございました。本日の総会におきましては、欠席の届出がありましたのでご報告いたします。4番坂本孝明委員の1名でございます。ただ今の出席委員は、委員定数24名中、23名の出席となっており、総会の出席委員は定足数に達していますので、総会は成立していることをご報告します。また、本日は、推進委員37名中、25名の出席となっています。それでは、山本会長より、議事の進行をよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、第4回農業委員会総会の議事日程に従いまして、議事を進行させていただきます。はじめに、日程第1「議事録署名委員の指名」についてお諮りいたします。議事録署名委員は議長一任で異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>「異議なし」の声がございますので、10番内田正一委員、11番外内豊明委員を指名いたします。それでは、日程第2「議事」に入らせていただきます。はじめに「農地部会所掌案件」について審議を行います。7月14日に開催された農地部会審議概要について、12番佐々木農地部会長より報告をお願いします。</p>
12 佐々木隆正	<p>7月分の農地部会を14日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。それでは、はじめに、「農地法の適用を受けない事実確認願」5件を上程します。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
議 長	<p>それでは、案件1番について現地調査を行った、2番古城委員から報告をお願いします。</p>
2 古城 富久	<p>案件1番について、6月23日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>次に、案件2番について現地調査を行った、4番坂本孝明委員は本日欠席のため、私から報告をいたします。</p>

24山本 利雄	案件2番について、4月25日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議長	続いて、案件3番について現地調査を行った、23番金田会長職務代理者から報告をお願いします
23金田 勝廣	案件3番について、5月26日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議長	続いて案件4番について現地調査を行った、5番西尾委員から報告をお願いします。
5西尾 啓	案件4番について、6月27日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議長	続いて案件5番について現地調査を行った、18番本間委員から報告をお願いします。
18本間 隆	案件5番について、5月30日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議長	それでは質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。 (意見、質問なし)
議長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。「農地法の適用を受けない事実確認願」5件を承認し証明書を発行することにご異議ございませんか。
一同	異議なし。
議長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第1号 農地法の適用を受けない事実確認願」5件を承認し証明書を発行することに決定いたします。 次に、「農地法第3条の規定による許可申請」5件を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
議長	それでは、案件1番について現地調査を行った、12番佐々木農地部会長から報告をお願いします。
12佐々木隆正	案件1番について、7月18日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議長	次に、案件2番について現地調査を行った、1番酒井委員から報告をお願いします。

1 酒井 敏行	案件 2 番について、7 月 19 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議 長	続いて、案件 3 番について現地調査を行った、23 番金田会長職務代理者から報告をお願いします。
2 3 金田 勝廣	案件 3 番について、7 月 20 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議 長	続いて、案件 4 番について現地調査を行った、5 番西尾委員から報告をお願いします。
5 西尾 啓	案件 4 番について、7 月 18 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議 長	最後に、案件 5 番について現地調査を行った 10 番内田委員から報告をお願いします。
1 0 内田 正一	案件 5 番について、7 月 20 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていますのでご審議よろしく申し上げます。
議 長	それでは質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。
	(質問、意見なし)
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。議事参与案件がございますので、先に議事参与案件から採決を行います。はじめに案件 1 番について採決を行います。1 3 番柴原壽美雄委員の退席をお願いします。
	(委員 退席)
議 長	それでは、「議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」、案件 1 番を許可することに異議ございませんか。
一同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請について」、案件 1 番を許可することに決定いたします。
	(委員 着席)
議 長	次に、議事参与案件であった、案件 1 番を除いた 2 番から 5 番の案件につきまして、一括して採決を行います。「議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」、案件 2 番から 5 番を許可することに異議ございませんか。

一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について」、案件2番から5番の4件を許可することに決定いたします。次に、「農地法第4条の規定による許可申請」1件を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
議 長	それではここで、現地調査を行った、3番渡邊農政振興部会長から報告をお願いします。
3 渡邊 秀一	案件1番について、4月24日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	それでは質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。 (意見、質問なし)
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。今回は、県農業会議への諮問の必要がない案件です。「農地法第4条の規定による許可申請」1件を許可することにご異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請」1件を許可することに決定いたします。次に、「農地法第5条の規定による許可申請」1件を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
議 長	それではここで、現地調査を行った、23番金田会長職務代理者から報告をお願いします。
2 3 金田 勝廣	案件1番について、7月20日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	それでは質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。 (意見、質問なし)
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。今回は、県農業会議への諮問の必要がない案件です。「農地法第5条の規定による許可申請」1件を許可することにご異議ございませんか。

一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請」1件を許可することに決定いたします。次に、「農用地利用集積計画（売買）の決定について」を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	（事務局説明）
議 長	それでは、農用地利用集積計画（売買）の決定について質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。
	（意見、質問なし）
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。「農用地利用集積計画（売買）」の決定につきまして、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第5号 農用地利用集積計画（売買）」の決定について、原案のとおり決定することにいたします。次に、「農用地利用集積計画（貸借）の決定について」を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	（事務局説明）
議 長	それでは、農用地利用集積計画（貸借）の決定について質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。
	（意見、質問なし）
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。案件1番から27番の案件につきまして、一括して採決を行います。これらの案件につきまして、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第6号 農用地利用集積計画（貸借）の決定について」、すべて原案のとおり決定することにいたします。次に、「農用地利用集積等促進計画（公社転貸）の決定について」を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	（事務局説明）
議 長	それでは、農用地利用集積等促進計画（公社転貸）の決定について質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。

	(意見、質問なし)
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。案件1番から56番の案件につきまして、一括して採決を行います。これらの案件につきまして、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第7号 農用地利用集積等促進計画(公社転貸)の決定について」、すべて原案のとおり決定することにいたします。それでは、農地部会所掌案件における協議・報告事項に移ります。はじめに、「農地の転用事実に関する照会について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
議 長	ただ今の事務局の説明に対して、ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。
	(意見、質問なし)
議 長	次に、「農地法第18条の規定による通知について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
議 長	ただ今の事務局の説明に対して、ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。
	(意見、質問なし)
議 長	以上で農地部会所掌案件における協議・報告事項は終わりました。協議報告事項2件については、ご承知いただきたいと思います。 それでは、次に、議案第8号の審議に入らせていただきます。「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更にあたっての意見について」を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
議 長	それでは、質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いします。
	(意見、質問なし)
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更にあたっての意見について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

<p>一 同 議 長</p>	<p>異議なし。</p> <p>「異議なし」の声がありましたので、「議案第8号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更にあたっての意見について」は、原案のとおり決定することにいたします。これをもちまして、日程第2「議事」を終了いたします。</p> <p>それでは、次に、日程第3「協議・報告事項」に移ります。</p> <p>(1) 農業経営改善計画の認定にあたっての意見について (2) 農地利用状況調査の活動状況等について (3) 最適化活動の記録及び点検・評価について (4) J A推薦委員からの連絡事項等について (5) 会務報告・会務予定について (6) その他 ①佐渡市農業委員会初総会について ②その他</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、以上で、日程第3「協議・報告事項」を終了いたします。これをもちまして、議事日程記載の案件は、すべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>局 長</p>	<p>皆さまには慎重審議をいただき、大変ありがとうございました。それでは、終わりに、金田勝廣会長職務代理人より、ご挨拶を申し上げます。</p>
<p>金田会長職務代理人</p>	<p>(閉会の挨拶)</p>

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 24番 山本 利雄

署名委員 10番 内田 正一

署名委員 11番 外内 豊明